

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1545
【事務連絡者氏名】	執行役財務経理部長 日坂 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	454,842	432,064	501,890	513,057	523,968
経常利益 (百万円)	14,892	15,479	17,935	21,046	24,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,226	10,158	13,634	14,817	15,911
包括利益 (百万円)	13,152	10,369	13,973	14,009	10,601
純資産額 (百万円)	46,844	56,855	69,019	81,608	90,268
総資産額 (百万円)	233,434	245,467	259,756	307,735	286,247
1株当たり純資産額 (円)	965.97	1,143.23	1,364.45	1,594.23	1,759.32
1株当たり当期純利益 (円)	276.59	208.28	275.42	296.83	317.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	260.40	199.27	263.89	287.77	313.17
自己資本比率 (%)	20.0	23.0	26.3	25.9	30.8
自己資本利益率 (%)	32.9	19.7	21.9	20.0	18.9
株価収益率 (倍)	4.4	6.8	9.1	6.8	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,496	20,393	25,582	28,789	38,866
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,921	30,616	1,718	12,820	17,688
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,186	3,734	19,075	6,152	24,283
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,765	6,275	10,963	20,733	17,174
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,654 (3,627)	5,014 (3,007)	5,430 (2,716)	7,235 (2,957)	6,786 (3,434)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第58期の期首より、その他有価証券の評価方法を部分純資産直入法から全部純資産直入法に変更しており、第57期に係る主要な経営成績等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	204,412	205,738	218,969	238,045	235,073
経常利益 (百万円)	10,548	12,819	13,512	14,626	21,718
当期純利益 (百万円)	6,222	8,947	10,777	9,658	15,658
資本金 (百万円)	5,720	5,905	6,158	6,330	6,330
発行済株式総数 (株)	48,646,816	49,534,816	50,841,016	51,289,616	51,289,616
純資産額 (百万円)	39,587	48,168	57,360	64,852	73,860
総資産額 (百万円)	106,970	135,638	142,829	156,140	159,336
1株当たり純資産額 (円)	815.69	967.34	1,131.90	1,267.24	1,432.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	25.00 (12.00)	31.00 (15.00)	34.00 (17.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.13	183.46	217.71	193.47	312.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	122.51	175.52	208.59	187.57	308.18
自己資本比率 (%)	36.8	35.2	39.6	40.6	45.1
自己資本利益率 (%)	17.1	20.5	20.7	16.1	23.2
株価収益率 (倍)	9.4	7.7	11.6	10.4	5.7
配当性向 (%)	16.9	13.6	14.2	17.6	12.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2,125 (2,401)	2,332 (2,509)	2,524 (2,225)	2,603 (2,299)	2,546 (2,321)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	98.3 (89.2)	115.2 (102.3)	203.9 (118.5)	166.7 (112.5)	152.1 (101.8)
最高株価 (円)	2,899 1,892	1,979	3,025	2,882	2,393
最低株価 (円)	2,193 954	1,064	1,358	1,920	1,501

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第58期の期首より、その他有価証券の評価方法を部分純資産直入法から全部純資産直入法に変更しており、第57期に係る提出会社の経営成績等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 印は、株式分割(2015年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年 8月	野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
1962年 4月	有限会社野島電気商会を設立
1982年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
1991年 4月	株式会社ノジマに商号変更
1994年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1994年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目 1 番 1 号に本店移転
1994年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
1995年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
1998年 2月	P C販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1998年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
1999年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
2000年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
2000年 2月	通信機器の卸売、並びに I T ニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
2000年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更し e コマースを主業務に営業を再開
2000年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
2002年 8月	A D S L 及び I P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
2003年 6月	商法特例法第 2 章第 4 節（現 会社法第 4 章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2004年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
2004年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
2004年 8月	2004年 8月20日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に株式分割
2005年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2005年10月	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
2006年 2月	C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社 W A V E の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（ 8 億円）を実施
2006年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電電株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
2007年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認
2007年 3月	3月 1 日、株式会社真電を吸収合併
2007年 4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
2007年10月	西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
2008年 4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
2008年 8月	株式会社 W A V E の株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
2008年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併

年月	事項
2009年4月	株式会社オー.ティ.エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
2009年8月	創業50周年を迎える
2009年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場
2010年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
2011年1月	当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
2011年10月	当社が、ソロン株式会社を吸収合併
2011年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
2012年4月	設立50周年を迎える
2012年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネットの発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
2013年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd. (現 連結子会社) をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
2013年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
2014年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ (現 連結子会社) を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
2014年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル (現 連結子会社) とする
2014年6月	デベロッパ事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
2014年7月	株式会社ビジネスグラウンドワークス (現 連結子会社) の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2014年12月	I T N株式会社を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
2015年3月	I T N株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
2015年5月	I T N株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
2015年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンインデジタルワールド株式会社の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
2015年7月	当社の完全子会社であるI T N株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社 (現 連結子会社) に商号変更
2015年7月	2015年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年4月	ニフティ株式会社 (現 連結子会社) の全株式を取得し連結子会社化
2017年4月	株式会社ハスコムモバイル (現 関連会社) の発行済株式の33.9%を取得し関係会社化
2017年7月	アイ・ティー・エックス株式会社 (現 連結子会社) のソフトバンク事業を吸収分割し、株式会社ジオビットモバイルが承継
2017年10月	株式会社ジオビットモバイルを株式会社アップビート (現 連結子会社) に商号変更
2018年4月	アイ・ティー・エックス株式会社が西日本モバイル株式会社を吸収合併
2018年5月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co., Ltd. がカンボジアに2号店 (Sen Sock City Shopping Center) を出店
2019年2月	Courts Asia Ltd. を任意的公開買付けで連結子会社化
2019年10月	スルガ銀行株式会社の議決権比率13.5%の株式を追加取得し、従前の4.9%と合わせて18.5%を保有する筆頭株主となる
2020年5月	スルガ銀行株式会社と資本業務提携に関する合意書を締結

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ノジマ(当社)、子会社24社及び関連会社1社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱い商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」、「海外事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

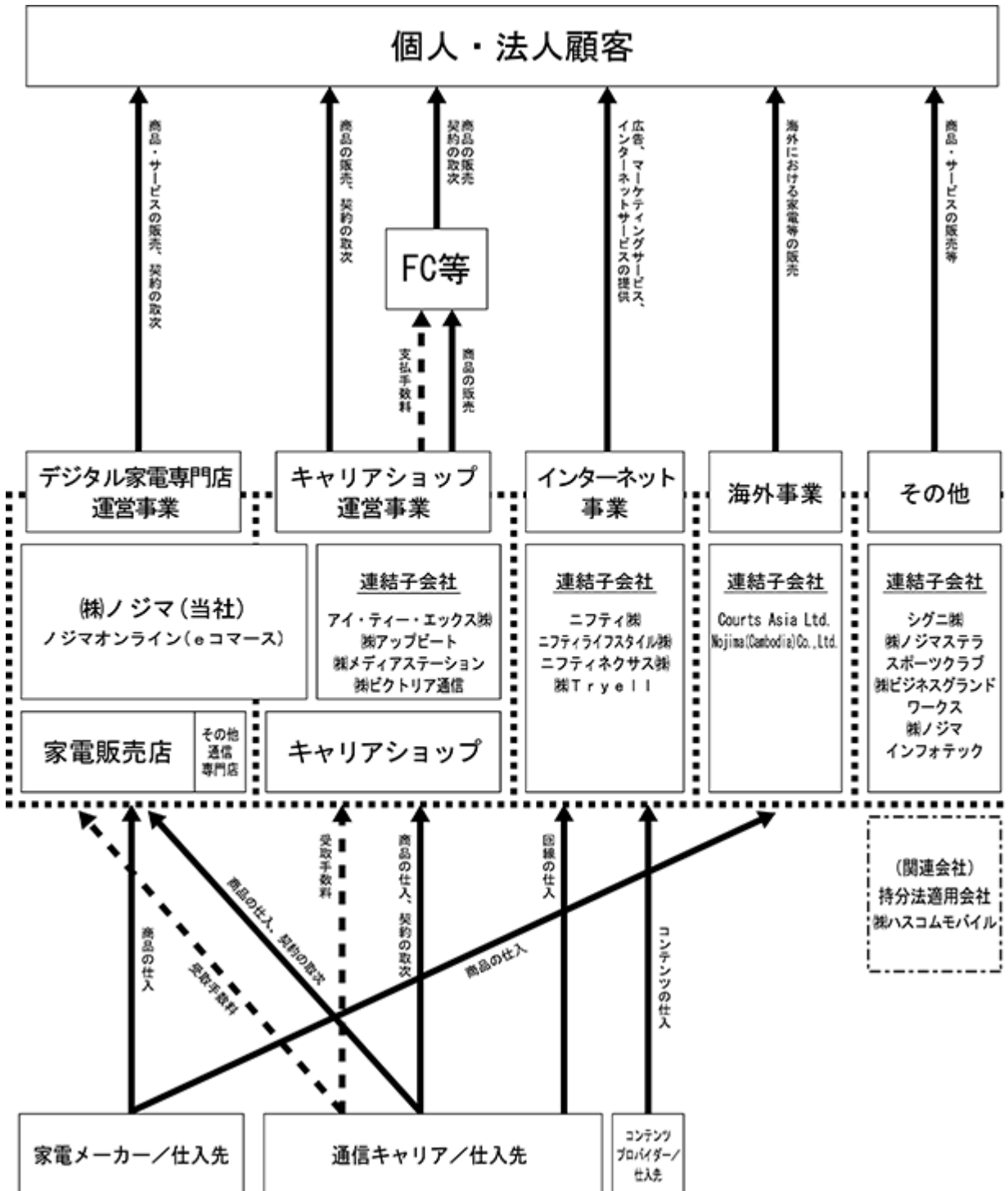
「海外事業」は、デジタルA V関連機器、IT・情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

上記の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタル家電専門店運営事業	デジタルA V関連機器	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	IT・情報関連機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話
	通信関連機器	当社	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
	eコマース	当社	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) アップビート(株) メディアステーション(株) ビクトリア通信(株) ハスコムモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
インターネット事業	インターネット関連事業	ニフティ(株)	ブロードバンド接続サービス、コミュニケーション、デジタルコンテンツ、セキュリティ等のサービス、広告・マーケティングサービス、マーケットプレイスサービス
		ニフティライフスタイル(株) Tryell	利用者と事業者をマッチングさせるマーケットプレイスサービス、「不動産」「求人」「温泉」サービスの企画・運営
		ニフティネクサス(株)	広告商材やニュース記事などをお客様に最適に届けるメディアマーケティングサービス、「ニュース」「ポイントビジネス」「デジタルマーケティング」サービスの企画・運営
海外事業	海外事業	Courts Asia Ltd. Nojima(Cambodia) Co., Ltd.	家庭用電化製品、IT製品、家具の販売
その他	その他	当社 ノジマステラスポーツクラブ(株) ビジネスグランドワークスシグ二(株) ノジマインフォテック	モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウエア開発事業等

以上の当社グループについて図示すると次項のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)アップビート	横浜市西区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
アイ・ティー・エックス(株) (注)1、2	横浜市西区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
(株)ビジネスグランドワークス	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講 役員の兼任あり
Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア王国プ ノンペン市	250	家庭電化製品等の販売	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
(株)ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引 不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向
ニフティ(株)	東京都新宿区	100	インターネットサービ スの提供	100.0	コンテンツ獲得及びブロード バンド回線開通の取次 役員の兼任あり 従業員の出向
シグニ(株)	東京都江東区	50	動物病院、開業医に向 け医療品の販売	100.0	役員の兼任あり
(株)ノジマインフォテック	横浜市西区	50	ソフトウェア開発	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
ニフティライフスタイル(株)	東京都新宿区	100	WEBサービス事業	100.0	役員の兼任あり
(株)Tryell	東京都渋谷区	6	WEBサービス事業	70.9	役員の兼任あり
(株)メディアステーション	横浜市西区	10	通信機器販売及び電気 通信サービスの加入 手続きに関する 代理店業務	100.0	役員の兼任あり
(株)ビクトリア通信	横浜市西区	3	通信機器販売及び電気 通信サービスの加入 手続きに関する 代理店業務	100.0	役員の兼任あり
ニフティネクサス(株)	東京都新宿区	100	WEBサービス事業	100.0	役員の兼任あり
Nojima Asia Pacific Pte. Ltd. (注)1	シンガポール共和 国 ロビンソンロード	9,104	海外子会社の運営管理	100.0	役員の兼任あり
Courts Asia Ltd. (注)1	シンガポール共和 国 タンピネス	21,725	家電・IT製品及び家 電の小売事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
その他9社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次の通り
であります。

Courts (Singapore) Pte Ltd、Courts (Malaysia) Sdn Bhd、PT Courts Retail Indonesia

2. アイ・ティー・エックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	156,287 百万円
経常利益	3,768 百万円
当期純利益	2,006 百万円
純資産額	30,672 百万円
総資産額	94,732 百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ハスコムモバイル	北海道札幌市	98	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	33.9	役員の兼任あり 従業員の出向

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,246(2,082)
キャリアショップ運営事業	2,692(951)
インターネット事業	350(45)
海外事業	1,404(342)
報告セグメント計	6,692(3,420)
その他	94(14)
合計	6,786(3,434)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,546(2,321)	30歳5ヶ月	6年6ヶ月	4,442

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,246(2,082)
キャリアショップ運営事業	300(239)
インターネット事業	()
海外事業	()
報告セグメント計	2,546(2,321)
その他	()
合計	2,546(2,321)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様にさらに信頼される」ため、従業員全てが1人の経営者として考え、判断し、行動する「全員経営理念」を行動指針としております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、消費税率引き上げや自然災害の影響から内需が大幅に落ち込む中で、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、経済に大きな影響が出ています。移動制限などの各国の対応等を前提とすると、経済の低迷は深刻かつ長期化する可能性があります。

(3) 経営戦略

当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけております。

変化するお客様のライフスタイルに合わせるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、お客様の立場に立ったコンサルティングセールスを中心にお客様がより豊かになるように取り組んでおります。

また、当社は海外に事業を展開しており、さらなる成長が期待できる東南アジアで今まで培ってきた販売ノウハウを導入し、デジタル商品他の普及にも努めております。

当社グループはグループ会社と連携し、シナジー効果を発揮することでお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでおります。

当社グループは従業員一同、全員経営理念を行動指針とし、市場の変化に対応すべく、自由闊達に議論し、スピードを持って行動してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率30%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、上記のような経営環境下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、「全ての変化をチャンスに」をスローガンとし、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所で必要なものが揃う選びやすい売場を作ってまいります。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

人材育成

専門知識を有する商品コンサルタントを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

店舗展開

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業は、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本とし、キャリアショップ運営事業は、アイ・ティー・エクス株式会社等子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施し、海外事業では、現地状況に対応し、条件の良い出店による店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症の世界的な拡大について

感染症（新型コロナウイルスによる感染症を含む）が世界的に拡大する場合は、外出自粛や制限（ロックダウンなど）により店舗における対面販売が大きく影響を受けることが予測され、また、販売商品の生産が減少するなどサプライチェーン、その他、商品供給に影響を受けることが予測されることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりそれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なインターネット環境の普及による販売方法の多様化や価格照会の簡易化による販売価格の低下圧力、消費行動の変化等は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するアイ・ティー・エックス(株)を2015年3月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競合は激しくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡大や移動体通信キャリアによる光固定回線サービスの提供、今後におけるSIMロック解除の義務化等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があり、その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議の上決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱について

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、首都圏を中心に集中的に出店するドミナント展開していることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM&A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、2020年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は23.5%の水準となっております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針ですが、今後においても新規店舗開設の実施及びM&A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの主要取引金融機関とのシンジケートローン契約には、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触する事態が生じた場合には、当該借入金の返済を求められ当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M&A等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M&A、業務提携又は戦略的投資等(以下「M&A等」という。)を事業拡大手法の一つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M&A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施した上で推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M&A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立を行っており、家電、IT製品及び家具の小売事業をシンガポールとマレーシアを中心に展開するCourts Asia Ltd.の発行済株式総数の全株式を対象とした金銭を対価とする任意的公開買付けを実施し、2019年2月13日をもって、当社の子会社としました。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

当社グループは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、当社グループのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策等の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、足下の景気は非常に悪化しております。また、消費者マインドの悪化とともに、個人消費は急速に減少しております。

海外においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。

家電販売業界につきましては、TVはオリンピックに向けての買い替え需要があったことにより、好調に推移したほか、冷蔵庫、エアコンは堅調に推移し、業界全体では堅調に推移しました。PC本体等は消費増税や、Windows 7のサポート終了に伴う駆け込み需要及び新型コロナウイルス感染症対策のための在宅勤務の増加により、販売は一時的に増加しております。本年3月に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、時間短縮での営業等が行われております。

携帯電話等販売業界につきましては、2019年10月1日より施行された電気通信事業法の一部改正による、販売競争の抑制と、それに伴う買替サイクルの長期化の影響を受け、需要が低迷しております。また、新型コロナウイルス感染症への対策として一部店舗の休業等を行った影響もあり、キャリアブランドの端末販売台数は低調な推移を続けております。

インターネット接続サービス業界につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進展するなかで、固定系ブロードバンド接続サービスは、IoT市場の拡大を背景に、主力のF T T H接続サービスの契約数の伸び率が底堅く推移しております。他方、インターネット広告市場につきましては、検索運動型広告に加え、動画広告などの運用型広告が拡大基調にあります。

海外市場につきましては、シンガポールにおいては米中間の通商問題を巡る緊張の増大の影響を受け、経済が停滞していたことに加え、本年3月に入り、新型コロナウイルス感染症対策として、マレーシア、インドネシアにおいて社会全体の活動制限が行われ、足下の経済は極めて厳しい状況となっております。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、お客様のニーズを満たす新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

海外事業では、2019年2月よりCourts Asia Ltd.をグループに加え、グローバルにグループ内の人材育成・販売ノウハウを活用し、より多くのお客様に喜ばれるよう、コンサルティングセールスの導入に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店15店舗を新規出店、9店舗を閉店し181店舗となり、通信専門店を合わせて210店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、12店舗を新規出店・新規獲得し、39店舗を閉店・譲渡したため、619店舗となりました。

海外事業では、7店舗を新規出店し、7店舗を閉店したため、77店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総店舗数は906店舗となりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	210店舗	-	210店舗
デジタル家電専門店	181店舗	-	181店舗
通信専門店	29店舗	-	29店舗
キャリアショップ運営事業	413店舗	206店舗	619店舗
キャリアショップ	398店舗	200店舗	598店舗
その他	15店舗	6店舗	21店舗
海外事業	77店舗	-	77店舗
合計	700店舗	206店舗	906店舗

この結果、当連結会計年度における売上高は5,239億68百万円（前年同期比102.1%）、営業利益は225億82百万円（前年同期比117.5%）、経常利益は242億18百万円（前年同期比115.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は159億11百万円（前年同期比107.4%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、398億19百万円（前年同期比120.3%）となりました。

（ ）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ214億88百万円減少して2,862億47百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が288億86百万円減少して1,342億83百万円に、また固定資産が73億98百万円増加して1,519億64百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の減少216億80百万円、商品及び製品の減少43億78百万円並びに現金及び預金の減少36億17百万円等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、契約関連無形資産の減少42億83百万円及びのれんの減少27億88百万円等があったものの、投資有価証券の増加91億3百万円及び在外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース資産の増加80億6百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ301億48百万円減少して1,959億78百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が14億67百万円減少して1,143億81百万円に、また固定負債が286億81百万円減少して815億96百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、1年内償還予定の社債の増加100億円及び短期借入金の増加50億24百万円等があったものの、買掛金の減少90億34百万円、未払金の減少44億43百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少19億64百万円及び未払法人税等の減少14億7百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、在外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース債務の増加64億37百万円等があったものの、長期借入金の減少230億47百万円及び社債の減少100億10百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少51億7百万円等があったものの、利益剰余金が140億44百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ86億60百万円増加して902億68百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.9ポイント向上し、30.8%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（デジタル家電専門店運営事業）

デジタル家電専門店運営事業においては、冷夏や暖冬の影響はあったものの、エアコンはほぼ横ばいで推移いたしました。冷蔵庫、洗濯機は堅調に推移し、TV、PC本体等は好調に推移いたしました。

また、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズに合致し、お客様の生活をより豊かにする商品の比率が向上し、売上総利益が伸びいたしました。

一方で、期末における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受け、足下では非常に厳しい状況となっております。

この結果、売上高は2,162億35百万円（前年同期比99.2%）、セグメント利益は136億61百万円（前年同期比117.9%）となりました。

（キャリアショップ運営事業）

キャリアショップ運営事業においては、将来を見据えた「質」の向上を目的とする、人材育成への投資として、採用・教育・研修等を充実させております。また、主要な子会社であるアイ・ティー・エックス㈱においては、市場の冷え込みや、新型コロナウイルス感染症対策として一部店舗の休業を行った影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,074億41百万円（前年同期比87.1%）、セグメント利益は67億73百万円（前年同期比103.5%）となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」のグループ店舗での販売等、効率的な新規顧客の獲得に注力いたしました。

WEBサービス事業部門においては、マーケットプレイス領域での成果報酬型広告が堅調に推移いたしました。

インターネット事業全体においては、生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益が伸びました。

この結果、売上高は479億9百万円(前年同期比95.2%)、セグメント利益は34億38百万円(前年同期比124.5%)となりました。

(海外事業)

海外事業においては、今後の市場変化に備え、これまでの自社クレジットの供与を強みとした戦略から、良い商品・良いサービスでお客様の生活を豊かにすることで喜ばれ、当社の顧客を増やす「質」を重視する戦略へと切り替えを行っております。これと並行して、構造改革に伴う販管費の削減を行い、過度なクレジット販売の抑制を進めた結果、売上高・売上総利益は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は466億9百万円、セグメント損失は1億23百万円となりました。

(注)当セグメントは前連結会計年度末より報告セグメントとしているため、前年同期比は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、171億74百万円(前連結会計年度は207億33百万円)となり、35億58百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、388億66百万円の収入(前年同期比135.0%)となりました。

これは主に、法人税等の支払額又は還付額による支出112億28百万円及び仕入債務の減少額85億8百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益232億94百万円、売上債権の減少額198億8百万円及び減価償却費123億18百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、176億88百万円の支出(前年同期比138.0%)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入11億46百万円等があったものの、投資有価証券の取得による支出143億53百万円及び新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出36億11百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、242億83百万円の支出(前年同期比394.7%)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入61億20百万円及び短期借入金の純増額51億26百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出303億36百万円、リース債務の返済による支出24億93百万円及び配当金の支払額18億67百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、将来の成長事業、新事業への事業展開及び基礎事業へのスクラップアンドビルドの強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを中期的な方針としております。

資金調達状況について当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できるとともに、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。

当連結会計年度末において金融機関からの短期借入金は72億26百万円、長期借入金は（1年内返済予定のものを含む）450億46百万円、社債は（1年内償還予定のものを含む）150億15百万円となっております。

今後の資金需要の動向については、概ね、これまでと同様の状況が続くと考えております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	第54期 2016年3月期	第55期 2017年3月期	第56期 2018年3月期	第57期 2019年3月期	第58期 2020年3月期
自己資本比率（％）	20.0	23.0	26.3	25.9	30.8
時価ベースの自己資本比率（％）	25.3	28.6	48.4	32.7	31.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.9	4.4	2.9	3.0	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	21.1	23.9	35.5	57.8	45.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係るキャッシュ・フロー関連指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

生産、受注及び販売の実績

イ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	147,849	95.7
キャリアショップ運営事業	159,481	84.8
インターネット事業	32,566	94.6
海外事業	32,405	
報告セグメント計	372,302	98.8
その他	4,940	101.0
合計	377,242	98.8

- (注) 1．金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	214,850	98.8
キャリアショップ運営事業	207,322	87.2
インターネット事業	47,690	94.8
海外事業	46,607	
報告セグメント計	516,471	102.1
その他	7,497	101.1
合計	523,968	102.1

- (注) 1．金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

イ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上していますが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ロ．固定資産の減損処理

当社グループは重要な無形資産及び店舗資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営方針を全グループ会社に浸透させ、人材交流を行い、お客様の立場に立ったコンサルティングセールスを全従業員が実施し、商品の販売だけでなくお客様のニーズを満たす付帯するサービスの提案を積極的に行なっております。

この結果、売上高は5,239億68百万円(前年同期比102.1%)、営業利益は225億82百万円(前年同期比117.5%)、経常利益は242億18百万円(前年同期比115.1%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDAは、398億19百万円(前年同期比120.3%)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内外の景気動向の他、移動体通信分野は法的規制及びMVNOや格安スマートフォンの普及拡大等により、キャリアブランドの端末販売台数に変化が生じると見込まれますが、当社は、人材育成を中心としたコンサルティングセールスの更なる強化を行い、新規の顧客創造、質の高い代理店を目指します。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務の支払いに費やされており、販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は、新規出店及び改装並びに情報システムの構築及び整備等を中心とした設備投資に支出しております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金、金融機関と締結している当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び財務制限条項が付されたりボルピング・クレジット・ファシリティ契約等による金融機関からの借入れによって賄っております。

当連結会計年度におきましては、新規出店及び改装並びに情報システムの構築並びに整備等を中心とした設備投資を継続的に実施いたしました。金融機関からの借入れによる資金調達及び返済、税金等調整前当期純利益の増加により、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、171億74百万円(前連結会計年度は207億33百万円)となり、35億58百万円減少しております。

なお、その他のキャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

デジタル家電専門店運営事業においてはTV、PC本体等が好調に推移いたしました。

また、当社の連結子会社であるニフティ(株)とのシナジー効果が出たことに加え、当社の強みであるお客様の立場に立ったコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズに合致し、お客様の生活をより豊かにする商品の比率が向上したことにより収益が伸びました。

この結果、売上高は2,162億35百万円(前年同期比99.2%)、セグメント利益は136億61百万円(前年同期比117.9%)となりました。

財政状態について、資産に関しましては、新規出店及び改装を中心とした設備投資を行いました。消費増税による駆け込み需要の反動の結果、売掛金が減少いたしました。負債に関しましては、ポイント引当金が増加したものの、買掛金及び未払金が減少いたしました。

キャリアショップ運営事業においては、2019年10月1日より施行された電気通信事業法の一部改正による、販売競争の抑制と、それに伴う買替サイクルの長期化の影響を受け、需要が低迷しております。また、新型コロナウイルス感染症への対策として一部店舗の休業等を行った影響もあり、キャリアブランドの端末販売台数は低調な推移を続けております。

主要な子会社でありますアイ・ティー・エックス(株)においては、買換需要の低迷も伴い販売台数は前年同期を下回り、売上総利益はやや低調に推移し、営業利益は低調に推移しました。今後の営業力向上のため、人材育成及び店舗移転・改装への投資を積極的に行っております。

この結果、売上高は2,074億41百万円(前年同期比87.1%)、セグメント利益は67億73百万円(前年同期比103.5%)となりました。

財政状態について、資産に関しましては、預け金が増加したものの、店舗の改装等の設備投資より減価償却費等が上回り、固定資産が減少いたしました。負債に関しましては、借入金及び買掛金が減少いたしました。

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレックスマルチメディアサービス「@nifty光」のグループ店舗での販売等、効率的な新規顧客の獲得に注力いたしました。WEBサービス事業部門においては、マーケットプレイス領域での成果報酬型広告が堅調に推移いたしました。

インターネット事業全体においては、生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益が伸びました。

この結果、売上高は479億9百万円(前年同期比95.2%)、セグメント利益は34億38百万円(前年同期比124.5%)となりました。

財政状態について、資産に関しましては、現金及び預金が増加したものの、売掛金及び未収入金が減少いたしました。また、無形固定資産の償却が順当に進んだため、固定資産が減少いたしました。負債に関しましては、買掛金及び未払金が減少いたしました。

海外事業においては、今後の市場変化に備え、これまでの自社クレジットの供与を強みとした戦略から、良い商品・良いサービスでお客様の生活を豊かにすることで喜ばれ、当社の顧客を増やす「質」を重視する戦略へと切り替えを行っております。これと並行して、構造改革に伴う販管費の削減を行い、過度なクレジット販売の抑制を進めた結果、売上高・売上総利益は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は466億9百万円、セグメント損失は1億23百万円となりました。

財政状態については、資産に関しましては、過度なクレジットの販売の抑制により、売掛金が減少しましたが、IFRS第16号「リース」の適用により、リース資産が増加しました。負債に関しましては、買掛金が減少しましたが、IFRS第16号「リース」の適用により、リース債務が増加しました。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率30%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	1978年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	1983年12月	同上

(2) 金銭消費貸借契約

当社
該当事項はありません。

子会社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
アイ・ティー・エックス(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行	総額380億円のシンジケートローン契約	2018年3月27日	2018年3月27日から 2028年3月31日まで

(注) 上記借入は、アイ・ティー・エックス(株)(合併消滅前)の株式取得を目的としたものであります。

(3) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
アイ・ティー・エックス(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
アイ・ティー・エックス(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)
(株)アップビート (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2019年4月1日から 2020年3月31日まで (自動更新)

(4) サービス提供契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティ(株) (連結子会社)	富士通(株)	日本	FENICSサービス	回線等ネットワーク及びその運用サービスの提供	2017年4月1日から 2020年3月31日まで

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、4,131百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

（1）デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額2,545百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

（2）キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額627百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

（3）インターネット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額489百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

（4）海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額441百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

（5）その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、改装、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額28百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
相模原本店 (相模原市中央区) 他神奈川県80店舗等	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備	6,255 (43,973)	6,054	437	420	3,064	364	16,597	1,355 (883)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都53店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	648 (3,621)	1,813	3	211	1,756		4,433	379 (419)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県32店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		364	1	100	1,023		1,490	259 (303)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県7店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		158	0	28	282		469	60 (81)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県26店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	151 (3,275)	2,612	2	108	928		3,803	173 (251)
豊科店 (長野県豊科市) 他長野県2店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		191	2	6	93		295	15 (21)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県32店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		417	1	141	873		1,434	191 (240)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県6店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		69	0	20	133		223	34 (70)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県12店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	1,096 (27,067)	451	3	25	104		1,681	72 (48)
イオン熱田店 (愛知県名古屋市)	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		1		0	8		10	8 (5)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
(株)アップビート (神奈川県横浜 市西区) 他92店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	133 (885)	416	2	36		334	11	934	281 (128)
アイ・ティー・ エックス(株) (神奈川県横浜 市西区) 他280店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	188 (2,609)	1,792	4	647		2,698	100	5,433	2,097 (581)
ニフティ(株) (東京都新宿 区)	インター ネット事 業	事務所		127		101		239	769	1,237	265 (43)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
Nojima(Cambodia) Co.,Ltd. (カンボジア王国 プノンペン市)	デジタル 家電専門 店運営事 業	販売店舗 事務所		33	0	8		22	0	64	53 (2)
Courts Asia Ltd. (シンガポール共 和国タンピネス)	海外事業	販売店舗 事務所		704	4	351	8,010	356	132	9,560	1,351 (340)

(注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、パートタイマーの数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2020年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
ららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	170	9	自己資金 及び借入金	2019年12月	2020年4月
マルイファミリー海老名店 (神奈川県海老名市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	120	0	自己資金 及び借入金	2020年3月	2020年4月
横浜東寺尾店 (神奈川県横浜市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	230		自己資金 及び借入金	2020年3月	2020年5月
三浦店 (神奈川県三浦市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	270	165	自己資金 及び借入金	2020年3月	2020年6月
諏訪店 (長野県諏訪市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	450	4	自己資金 及び借入金	2020年5月	2020年11月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	51,289,616	51,289,616		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第13回新株予約権及び第14回新株予約権

決議年月日	2015年6月18日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,185 当社子会社の従業員 17	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,039 当社子会社の従業員 93
新株予約権の数(個)	3,937(注)1 [3,923](注)1	9,427(注)2 [9,392](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 787,400(注)5 [784,600](注)5	普通株式 単元株式数100株 942,700 [939,200]
新株予約権の行使時の払込金額	325,800円(注)3、5 (1株当たり1,629円)	135,500円(注)3 (1株当たり1,355円)
新株予約権の行使期間	自 2018年8月19日 至 2020年8月18日	自 2019年7月20日 至 2021年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,629円(注)5 2. 資本組入額 815円(注)5	1. 発行価格 1,355円 2. 資本組入額 678円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第15回新株予約権及び第16回新株予約権

決議年月日	2017年6月16日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 18 当社子会社の取締役 11 当社従業員 1,017 当社子会社の従業員 187	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 7 当社従業員 1,245 当社子会社の従業員 178
新株予約権の数(個)	11,600(注)2 [11,496](注)2	13,286(注)2 [13,181](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 1,160,000 [1,149,600]	普通株式 単元株式数100株 1,328,600 [1,318,100]
新株予約権の行使時の払込金額	176,200円(注)3 (1株当たり1,762円)	229,400円(注)3 (1株当たり2,294円)
新株予約権の行使期間	自 2020年7月19日 至 2022年7月18日	自 2021年7月18日 至 2023年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,762円 2. 資本組入額 881円	1. 発行価格 2,294円 2. 資本組入額 1,147円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第17回新株予約権

決議年月日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 13 当社子会社の取締役 5 当社従業員 1,351 当社子会社の従業員 190
新株予約権の数(個)	14,851(注)2 [14,676](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 1,485,100 [1,467,600]
新株予約権の行使時の払込金額	175,900円(注)3 (1株当たり1,759円)
新株予約権の行使期間	自 2022年7月17日 至 2024年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,759円 2. 資本組入額 880円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3.に従って定める調整後行使価額に、上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

5. 普通株式1株につき2株の割合で、2015年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注)1	24,182,408	48,364,816		5,669		4,584
2015年10月1日～ 2016年3月31日 (注)2	282,000	48,646,816	50	5,720	50	4,635
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	888,000	49,534,816	184	5,905	184	4,820
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	1,306,200	50,841,016	253	6,158	253	5,073
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	448,600	51,289,616	171	6,330	171	5,245

(注)1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		35	26	92	159	11	9,656	9,979	
所有株式数 (単元)		115,219	3,790	146,327	81,087	43	166,236	512,702	19,416
所有株式数 の割合(%)		22.46	0.74	28.54	15.82	0.01	32.43	100.00	

(注)1. 自己株式1,115,909株は「個人その他」に11,159単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が189単元含まれております。

3. 自己株式のうちESOP信託口が保有している当社株式は、14,000株であり「金融機関」の欄に140単元を含めて記載しております。

4. 単元未満のみ所有の株主数は928名で、合計株主数は10,907名となります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.77
野島 廣司	神奈川県相模原市中央区	3,833	7.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,128	6.24
ティーエヌホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,660	5.30
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,510	3.01
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	2.99
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	2.99
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,473	2.94
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.43
計		22,429	44.70

(注)1. E S O P信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

2. 前事業年度末現在主要株主であった野島絹代は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、野島廣司及び野島隆久が新たに主要株主となりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,154,300	501,543	
単元未満株式	普通株式 19,416		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		501,543	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,115,900		1,115,900	2.18
計		1,115,900		1,115,900	2.18

(注)ESOP信託口が保有している当社株式14,000株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

2020年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)

イ. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的に従業員インセンティブ・プラン「E S O P信託」を導入しております。

本プランでは、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が、2020年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

その後、E S O P信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ロ. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

531,100株

ハ. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間2019年11月1日～2020年10月31日)	1,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	616,900	1,358
残存決議株式の総数及び価額の総額	383,100	641
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.3	32.1
当期間における取得自己株式	34,000	58
提出日現在の未行使割合(%)	34.9	29.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120	0
当期間における取得自己株式(注)1		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. ESO P信託口が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(E S O P 信託口から当社従業員持株会への売却及び市場への売却)	324,400	568	14,000	24
その他(新株予約権の権利行使)	422,700	880		
保有自己株式数	1,129,909		1,246,209	

(注) 1. 保有自己株式は次のとおりです。

「当事業年度」	当社所有	1,115,909株	E S O P 信託口	14,000株
「当期間」	当社所有	1,149,909株	E S O P 信託口	96,300株

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき20円とし、既に2019年12月6日に20円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき40円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	1,011	20
2020年5月12日 取締役会決議	1,003	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

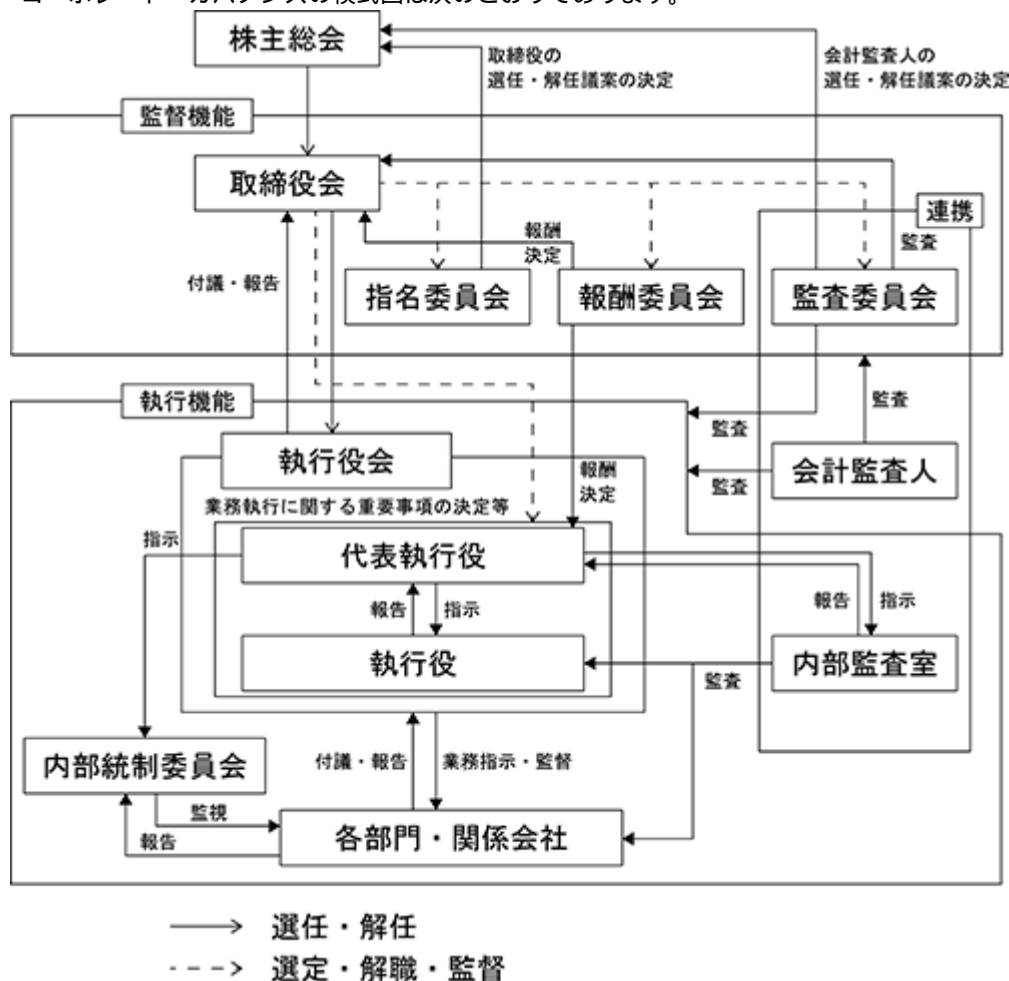
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに経営の効率化を図り、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営を目指し、2003年6月より「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」へ移行しました。取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し迅速かつ確かな意思決定を図るために人員数を実質討議可能な15名にするとともに、取締役のうち8名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制といたしました。また、監査委員会につきましては4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

会社情報につきましても、適時開示に関するルールを更に明確化する対応を進め、積極的な経営状況の開示に努めております。今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明度の確保に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選任された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。毎月定例で開催し、必要に応じて臨時に開催または書面による決議・報告を行っております。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である温盛元、野島廣司及び野島亮司の各氏、並びに社外取締役である星名光男、郡谷大輔、平本和生及び山田隆持の各氏で構成され、委員長は温盛元氏が務めております。郡谷大輔氏は弁護士資格を有しております。執行役候補者等の審議を行うため必要に応じ年数回の開催をしております。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である星名光男、平本和生、高見和徳及び堀内文子の各氏で構成され、委員長は星名光男氏が務めております。堀内文子氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。毎月定例で開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である田中義幸、野島廣司及び野島亮司の各氏、並びに社外取締役である星名光男、池田純、平本和生及び高見和徳の各氏で構成され、委員長は田中義幸氏が務めております。役員の異動に伴う役員の報酬等の決定のため、年数回の開催をしております。

・執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。毎週定例で開催されております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事業務を所管する執行役又は部署長、総務業務を所管する執行役又は部署長、財務経理業務を所管する執行役又は部署長、システム業務を所管する執行役又は部署長、内部監査業務を所管する部署長及びコンプライアンス業務を所管する部署長並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

代表執行役社長直属の機関として、内部監査室長を含め全19名（2020年3月31日現在）により、各店舗、各部署及び連結会社を対象に監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規定を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行い、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行い、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び執行役会に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員7名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

ハ．責任限定契約内容の概要

当社（以下、「監査委嘱者」という。）と会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下、「監査受嘱者」という。）は、監査及び四半期レビュー契約（以下、「監査契約」という。）及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査委嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査委嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査委嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

(2) 【役員の状況】

【役員一覧】

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野島 廣司	1951年1月12日生	1973年4月 有限会社野島電気商会 (現当社)入社 1978年8月 当社取締役 1991年1月 当社専務取締役 1994年7月 当社代表取締役社長 2002年5月 当社代表取締役社長 (CEO)兼執行役員管理統括本部長 2003年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)兼管理統括本部長 2005年5月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO) 2006年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO) 2007年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 2007年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長(CEO) 2008年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)(現任) 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2017年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年4月 ニフティ株式会社取締役(現任)	(注)3	3,833
取締役	野島 亮司	1979年1月24日生	2005年1月 株式会社イーネット・ジャパン入社 2008年1月 同社代表取締役社長 2008年10月 当社入社 2011年10月 当社IT戦略事業部長 2012年6月 当社執行役IT戦略事業部長 2013年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業部長 2014年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略事業部長 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役(現任) 2016年10月 当社取締役兼執行役副社長 2017年4月 西日本モバイル株式会社(現アイ・ティー・エックス株式会社)取締役(現任) 2017年4月 株式会社ジオビットモバイル(現株式会社アップビート)取締役 2017年4月 ニフティ株式会社取締役 2017年6月 ニフティ株式会社取締役副社長 2018年3月 当社取締役兼代表執行役副社長(現任) 2019年6月 ニフティ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	125
取締役	福田 浩一郎	1970年5月6日生	1994年4月 当社入社 2005年1月 当社マーケティング本部MKグループエリア長 2010年3月 当社店舗運営管理部第2ブロック長 2011年4月 当社店舗運営管理第二部長 2011年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 2012年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理第二部長 2012年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理部長 2014年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2016年8月 当社取締役兼執行役販買推進部長 2019年2月 当社取締役兼常務執行役家電AVソリューション推進部担当 2019年8月 当社取締役兼常務執行役家電AVソリューション推進部長(現任)	(注)3	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	温 盛 元	1972年 5月14日生	1996年 4月 当社入社 2005年 4月 当社経営企画グループ長 2005年 6月 当社執行役 2006年 4月 当社執行役総務企画グループ長 2007年 2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 2007年 6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 2011年10月 当社営業支援グループ長 2012年10月 当社営業開発部長 2013年 5月 当社執行役営業開発部長 2013年 7月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 2014年 6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 2015年 4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長(現任)	(注) 3	45
取締役	鍋 島 賢 一	1974年 4月22日生	1996年 6月 株式会社リンリン入社 1998年 4月 当社転籍 2005年 8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 2006年 4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 2009年 3月 当社AV家電販売推進部長 2009年 6月 当社執行役AV家電販売推進部長 2011年 8月 当社執行役販売推進部長 2013年 6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進部長 2013年 9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 2015年 4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進部長 2017年 4月 当社取締役兼執行役家電ソリューション推進部長 2018年 3月 当社取締役兼執行役情報ソリューション推進部長(現任)	(注) 3	62
取締役	富 所 貴 生	1987年 1月20日生	2009年 4月 当社入社 2015年 4月 当社IT戦略事業部物流ソリューショングループ長 2016年 8月 当社販買戦略部長 2017年10月 当社執行役販買戦略部長 2018年 9月 当社販買戦略部長 2019年 4月 当社執行役販買戦略部長 2020年 6月 当社取締役兼執行役販買戦略部長(現任)	(注) 3	3
取締役	田 中 義 幸	1977年 7月13日生	2000年 4月 当社入社 2006年 5月 当社管理本部人材開発グループリーダー 2013年11月 当社人事総務部人材採用育成グループ長代理 2014年 4月 当社人事総務部人材採用グループ長 2015年12月 当社人事総務部総務グループ長 2019年 2月 当社総務部長代行 2019年12月 当社執行役人事総務部長 2020年 6月 当社取締役兼執行役人事総務部長(現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	星 名 光 男	1942年10月13日生	1966年3月 株式会社岡田屋入社 1994年5月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)取締役 2000年5月 同社専務取締役 2000年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 2003年5月 イオン株式会社専務執行役 2004年5月 同社常任顧問 2005年6月 株式会社やまや社外取締役 2007年6月 当社社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社アベルネット社外取締役 2013年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役社長 2015年3月 チムニー株式会社社外取締役 2015年4月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ取締役 2015年6月 西日本モバイル株式会社(現アイ・ティー・エックス株式会社)監査役 2015年6月 株式会社ジオビットモバイル(現株式会社アップビート)監査役(現任) 2016年10月 アイ・ティー・エックス株式会社監査役(現任) 2017年4月 ニフティ株式会社監査役(現任)	(注)3	39
取締役	郡 谷 大 輔	1970年8月29日生	1993年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年4月 通商産業省資源エネルギー庁原子力発電訟務室室長補佐 1998年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 2000年10月 法務省民事局付(商法・会社法担当) 2007年9月 第一東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	池 田 純	1976年1月23日生	2000年4月 住友商事株式会社入社 2001年10月 株式会社博報堂入社 2005年9月 有限会社プラスJ代表取締役 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2007年1月 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 2010年4月 株式会社エプリスタ代表取締役社長 2011年12月 株式会社横浜DeNAベイスターズ代表取締役社長 2016年6月 大戸屋ホールディングス社外取締役(現任) 2016年12月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ特任理事 株式会社リブセンス社外取締役 2017年3月 明治大学学長特任補佐兼スポーツアドミニストレーター 2017年4月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会特任理事 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 スポーツ庁参与 2018年4月 公益財団法人日本プロサッカーリーグアドバイザー 2019年3月 一般社団法人さいたまスポーツコミッション会長(現任) 2020年4月 株式会社埼玉ブロンコス代表取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平本和生	1945年10月16日生	1969年4月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 1999年6月 同社報道局長 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2009年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2016年6月 日本貸金業協会公益理事 2017年6月 株式会社ケーユーホールディングス社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	高見和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長 2002年1月 松下冷機株式会社冷蔵庫事業部長 2004年6月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)ナショナルマーケティング本部長 2009年4月 同社常務役員、ホームアプライアンス社社長、ライティング社担当 2012年4月 同社代表取締役専務、アプライアンス社社長 2015年4月 同社代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 東京ガス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	山田隆持	1948年5月5日生	1973年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2001年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備部長 2002年6月 同社常務取締役ソリューション営業本部長 2004年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人総合研究フォーラム代表理事(現任) 2018年6月 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	堀内文子	1966年6月21日生	1989年10月 監査法人トーマツ入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年7月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 1999年4月 ダймラークライスラー日本ホールディング株式会社入社 1999年8月 公認会計士登録 2001年8月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2005年2月 有限会社淡路会計事務所取締役 2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2012年6月 税理士登録 2013年5月 ロバートウォルターズジャパン株式会社入社 2014年4月 立野経営会計事務所入所 2016年12月 税理士法人MSAパートナーズ設立社員 2018年12月 同法人代表社員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江 藤 美 帆	1972年7月24日生	1994年5月 Microsoft Corp.インターン 1995年5月 同社入社 2004年11月 クオリティライフソリューション株式会社代表取締役 2010年9月 全景株式会社マーケティング責任者 2012年1月 グーグル株式会社入社 オペレーションズリード 2014年8月 株式会社オプト ソーシャルメディア事業部 2015年8月 株式会社オプト インキュベートスナップマート事業責任者 2016年8月 スナップマート株式会社代表取締役 2018年3月 同社顧問 2018年5月 株式会社栃木サッカークラブ入社 マーケティング戦略部長 2019年4月 同社取締役 マーケティング戦略部長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
計					4,181

- (注) 1. 取締役星名光男、郡谷大輔、池田純、平本和生、高見和徳、山田隆持、堀内文子、江藤美帆の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 温盛元
委員 野島廣司、野島亮司、星名光男、郡谷大輔、平本和生、山田隆持
- 監査委員会 委員長 星名光男
委員 平本和生、高見和徳、堀内文子
- 報酬委員会 委員長 田中義幸
委員 野島廣司、野島亮司、星名光男、池田純、平本和生、高見和徳
3. 取締役の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役兼代表執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長(CEO)	野 島 廣 司	1951年1月12日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	3,833
代表執行役 副社長	野 島 亮 司	1979年1月24日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	125
常務執行役 家電AVソリューション推進部長	福 田 浩 一 郎	1970年5月6日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	65
常務執行役 営業開発部長	温 盛 元	1972年5月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	45
執行役 情報ソリューション推進部長	鍋 島 賢 一	1974年4月22日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	62
執行役 モバイルコミュニケーション推進 部長	大 嶽 友 洋	1981年9月22日生	2003年10月 株式会社テレマックス入社 2010年4月 ソロン株式会社転籍 2011年10月 当社店舗運営管理第一部ブ ロック長 2013年12月 当社モバイルコミュニケー ション推進部第1グループ 長 2014年4月 当社モバイルコミュニケー ション推進部第1部長 2014年10月 当社モバイルコミュニケー ション推進部次長 2015年10月 当社執行役モバイルコミュ ニケーション推進部次長 2020年6月 当社執行役モバイルソ リューション推進部長(現 任)	(注) 1	25
執行役 販買戦略部長	富 所 貴 生	1987年1月20日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	3
執行役 販買推進部第一部長	國 井 弘 文	1988年6月26日生	2011年4月 当社入社 2013年5月 当社コアエルム成田店 店 長 2016年3月 当社販買推進部エリア長 2017年8月 当社販買推進部地区長代行 2018年10月 当社販買推進部地区長 2019年2月 当社販買推進部第二部長 2019年8月 当社執行役販買推進部第一 部長(現任)	(注) 1	3
執行役 人事総務部長	田 中 義 幸	1977年7月13日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	7
執行役 財務経理部長	日 坂 聡	1972年3月10日生	2007年11月 当社入社 財務経理部経理グループ次 長 2010年4月 当社財務経理部経理グルー プ長 2011年7月 当社財務経理部会計グルー プ長 2017年4月 当社財務経理部財務グルー プ長 2018年6月 当社財務経理部次長兼財務 経理部財務グループ長 2020年5月 当社執行役財務経理部長 (現任)	(注) 1	15
計					4,199

(注) 1 . 執行役の任期は、2020年6月19日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2 . 取締役兼代表執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

社外取締役の状況

当社では、社外取締役8名を選任しております。

- ・星名光男氏につきましては、流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が2004年5月より常任顧問であったイオン㈱の傘下のグループ企業であるイオンモール㈱、イオンクレジットサービス㈱等と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- また、同氏は2015年6月22日より当社の連結子会社である㈱ジオビットモバイル(現 ㈱アップビート)の監査役であり、2016年10月18日より当社連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱の監査役であり、2017年4月1日より当社連結子会社であるニフティ㈱の監査役であります。
- ・郡谷大輔氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・池田純氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・高見和徳氏につきましては、家電メーカーにおける会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が2015年4月より代表取締役副社長であったパナソニック㈱及びそのグループ企業とは、取引関係がございますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・山田隆持氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・堀内文子氏につきましては、長年にわたる税理士としての豊富な経験と会計税務に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。
- ・江藤美帆氏につきましては、IT業界及びマーケティング業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織と連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社における監査委員会は社外取締役4名から構成され、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査委員会に加えて適宜臨時監査委員会等を開催しております。

当事業年度において監査委員会を12回開催しており、各監査委員の出席状況は、星名監査委員は12回全て、平本監査委員は2019年6月14日就任以降の開催の9回のうち7回、高見監査委員は2019年6月14日就任以降の開催の9回全ての出席となっております。

監査委員会においては、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役・執行役その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、常勤である星名監査委員は、執行役会、内部統制委員会など、社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、執行役及び従業員へ適宜ヒアリングを行うこと等により継続的に監査を実施しております。

内部監査の状況

代表執行役社長直属の機関として、内部監査室長を含め全19名(2020年3月31日現在)により、各店舗、各部署及び連結会社を対象に監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規定を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

10年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

日下 靖規

倉本 和芳

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、品質管理の状況、監査計画及び監査契約の内容等を把握し、面談、質問等を通じて選定する方針としております。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人と適宜実施している情報交換や監査報告等を通じて、職務遂行の体制や監査の実施状況等を把握し評価を行っております。また、会計監査人より、定期的に独立性と専門性に関する説明を受け、その妥当性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		54	
連結子会社	19	7	27	
計	69	7	81	

(注) 当連結会計年度において、上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として12百万円を支出しております。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、ニフティライフスタイル㈱の内部管理体制等の課題調査等であり
ます。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		14		1
連結子会社		8	17	15
計		23	17	17

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等及び財務デューデリジェンス業務等であり
ます。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱、㈱アップ
ビート及びニフティ㈱の税務に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱、㈱アップ
ビート、ニフティ㈱及びCourts Asia Ltd.の税務に関する助言業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCourts Asia Ltd.はPricewaterhouseCoopers International Limitedに対して監
査証明業務に基づく報酬を支払っております。(55百万円)

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCourts Asia Ltd.はPricewaterhouseCoopers International Limitedに対して監
査証明業務に基づく報酬を支払っております。(8百万円)

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定して
おります。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画
における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥
当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役及び執行役の個人別報酬の内容は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針としております。

上記方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の基本報酬とストック・オプションとで構成しております。付与したストック・オプションについては費用計上した額を記載しております。取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、期待に対する貢献度、勤務時間を反映したものとしております。執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとしております。取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により支給しております。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

当社は指名委員会等設置会社であるため、会社法で規定された報酬委員会にて委員数7名、年数回の開催により報酬方針及び個別報酬の案を審議し、決議は、法令に別段の定めがある場合の他は、報酬委員の過半数の出席を要し、出席した報酬委員の過半数をもって行っております。また報酬委員会の開催後最初に開催される取締役会において、報酬委員会の職務の遂行の状況を報告しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(対象期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人員 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	269	168	99		1	9
執行役	86	62	24			9
社外取締役	65	48	14		2	10

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役14名、執行役11名で、うち6名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
- | | | |
|----|-----|----------------|
| 退任 | 取締役 | 5名(うち3名 社外取締役) |
| | 執行役 | 3名 |
| 就任 | 取締役 | 4名(うち2名 社外取締役) |
| | 執行役 | 3名 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策投資株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、保有する意義の乏しい銘柄については、市場動向をみて、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎年見直しを行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	30
非上場株式以外の株式	16	15,730

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	14,297	企業間取引の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
スルガ銀行(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 企業間取引の強化	無
	42,854,107	11,564,000		
(株)エレコム	15,170	5,932	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	40,000	40,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150	136	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	288,100	288,100		
(株)TOKAIホールディングス	116	158	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	91,080	91,080		
(株)丸井グループ	85	83	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	46,000	46,000		
ソフトバンク(株)	83	102	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	33,300	33,300		
ダイニチ工業(株)	45	41	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	29,300	29,300		
	17	19	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無

(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	15	21		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	4,700	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	14	15		
(株)コロナ	10,800	10,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	11		
(株)ジャックス	4,000	4,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	7	7		
ツインバード工業(株)	14,000	14,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	7		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,900	1,900	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	2		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	13,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	1	2		
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	12,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	2		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを認識しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	85		
非上場株式以外の株式	3	320	3	970

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	69	396	1

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 20,798	1 17,181
売掛金	1 91,658	1 69,978
商品及び製品	1 45,302	1 40,923
未収入金	7,085	6,250
その他	3,010	2,984
貸倒引当金	4,686	3,035
流動資産合計	163,169	134,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 30,264	1 31,451
減価償却累計額	2 13,485	2 15,643
建物及び構築物(純額)	16,778	15,808
機械装置及び運搬具	1 1,069	1 1,058
減価償却累計額	2 512	2 592
機械装置及び運搬具(純額)	556	466
工具、器具及び備品	1 9,355	1 10,053
減価償却累計額	2 6,896	2 7,810
工具、器具及び備品(純額)	2,459	2,243
リース資産	1 157	1 10,777
減価償却累計額	2 154	2 2,767
リース資産(純額)	3	4 8,010
土地	1 8,488	1 8,488
その他(純額)	244	355
有形固定資産合計	28,531	35,372
無形固定資産		
のれん	27,546	24,758
ソフトウェア	1 1,636	1 1,563
商標権	1,489	937
契約関連無形資産	50,696	46,412
顧客関連無形資産	2,646	1,985
その他	124	179
無形固定資産合計	84,140	75,836
投資その他の資産		
投資有価証券	1、3 8,311	1、3 17,415
繰延税金資産	8,674	9,159
敷金及び保証金	11,990	12,004
その他	1 3,029	1 2,262
貸倒引当金	112	86
投資その他の資産合計	31,893	40,755
固定資産合計	144,565	151,964
資産合計	307,735	286,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,279	50,244
短期借入金	2,202	7,226
1年内返済予定の長期借入金	1 8,996	1 7,031
1年内償還予定の社債	10	10,010
未払金	11,877	7,433
未払法人税等	6,328	4,921
未払消費税等	2,342	2,203
前受収益	8,000	7,218
ポイント引当金	3,644	5,075
賞与引当金	1,459	1,524
入会促進引当金	119	90
リース債務	4	2,140
その他	11,582	9,260
流動負債合計	115,849	114,381
固定負債		
社債	15,015	5,005
長期借入金	1 61,061	1 38,014
販売商品保証引当金	3,867	3,794
役員退職慰労引当金	200	210
退職給付に係る負債	8,115	8,423
繰延税金負債	15,389	13,506
長期前受収益	3,429	3,038
リース債務	-	6,437
その他	3,199	3,166
固定負債合計	110,278	81,596
負債合計	226,127	195,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	6,378	6,046
利益剰余金	69,751	83,795
自己株式	2,448	2,358
株主資本合計	80,010	93,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169	4,938
為替換算調整勘定	76	535
退職給付に係る調整累計額	498	94
その他の包括利益累計額合計	252	5,567
新株予約権	1,453	2,008
非支配株主持分	396	12
純資産合計	81,608	90,268
負債純資産合計	307,735	286,247

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	513,057	523,968
売上原価	¹ 384,335	¹ 379,850
売上総利益	128,721	144,117
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,992	19,028
給料手当及び賞与	33,928	39,120
賞与引当金繰入額	1,461	1,788
役員退職引当金繰入額	25	13
退職給付費用	1,245	1,795
地代家賃	14,384	16,458
減価償却費	8,165	11,389
のれん償却額	2,843	2,877
その他	28,463	29,061
販売費及び一般管理費合計	109,509	121,535
営業利益	19,212	22,582
営業外収益		
受取利息	13	64
仕入割引	1,593	1,656
投資有価証券売却益	111	403
その他	1,034	1,111
営業外収益合計	2,753	3,235
営業外費用		
支払利息	387	750
社債利息	108	109
為替差損	-	256
その他	423	485
営業外費用合計	919	1,600
経常利益	21,046	24,218
特別利益		
負ののれん発生益	682	28
退職給付制度移行益	-	232
関係会社株式売却益	419	-
固定資産売却益	0	202
新株予約権戻入益	10	38
特別利益合計	1,113	503
特別損失		
減損損失	² 916	² 1,426
特別損失合計	916	1,426
税金等調整前当期純利益	21,243	23,294
法人税、住民税及び事業税	9,517	10,073
法人税等調整額	3,094	2,695
法人税等合計	6,422	7,377
当期純利益	14,820	15,916
非支配株主に帰属する当期純利益	2	4
親会社株主に帰属する当期純利益	14,817	15,911

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	14,820	15,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	5,107
為替換算調整勘定	6	612
退職給付に係る調整額	557	404
その他の包括利益合計	810	5,315
包括利益	14,009	10,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,007	10,596
非支配株主に係る包括利益	2	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,158	6,349	56,582	1,400	67,690
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,158	6,349	56,595	1,400	67,702
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	171	171			343
剰余金の配当			1,662		1,662
親会社株主に帰属する当期純利益			14,817		14,817
自己株式の取得				1,712	1,712
自己株式の処分		137		664	526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	171	29	13,155	1,048	12,308
当期末残高	6,330	6,378	69,751	2,448	80,010

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	441	6	59	506	786	36	69,019
会計方針の変更による累積的影響額	12			12			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	428	6	59	493	786	36	69,019
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							343
剰余金の配当							1,662
親会社株主に帰属する当期純利益							14,817
自己株式の取得							1,712
自己株式の処分							526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	70	557	745	666	359	280
当期変動額合計	259	70	557	745	666	359	12,588
当期末残高	169	76	498	252	1,453	396	81,608

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,330	6,378	69,751	2,448	80,010
当期変動額					
剰余金の配当			1,867		1,867
親会社株主に帰属する当期純利益			15,911		15,911
自己株式の取得				1,359	1,359
自己株式の処分		331		1,449	1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	331	14,044	90	13,803
当期末残高	6,330	6,046	83,795	2,358	93,814

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	169	76	498	252	1,453	396	81,608
当期変動額							
剰余金の配当							1,867
親会社株主に帰属する当期純利益							15,911
自己株式の取得							1,359
自己株式の処分							1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,107	612	404	5,315	555	383	5,143
当期変動額合計	5,107	612	404	5,315	555	383	8,660
当期末残高	4,938	535	94	5,567	2,008	12	90,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,243	23,294
減価償却費	9,004	12,318
減損損失	916	1,426
のれん償却額	2,843	2,877
負ののれん発生益	682	28
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	595	724
貸倒引当金の増減額（ は減少）	231	1,446
ポイント引当金の増減額（ は減少）	355	1,430
入会促進引当金の増減額（ は減少）	32	28
販売商品保証引当金の増減額（ は減少）	55	72
受取利息及び受取配当金	40	192
支払利息	387	750
売上債権の増減額（ は増加）	203	19,808
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,119	3,982
未収入金の増減額（ は増加）	140	828
仕入債務の増減額（ は減少）	5,261	8,508
未払費用の増減額（ は減少）	61	745
未払消費税等の増減額（ は減少）	106	140
未払金の増減額（ は減少）	1,631	3,869
前受収益の増減額（ は減少）	960	812
その他	1,572	845
小計	37,196	50,749
利息及び配当金の受取額	56	208
利息の支払額	497	863
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	7,966	11,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,789	38,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,387	3,611
無形固定資産の取得による支出	594	844
投資有価証券の取得による支出	5,986	14,353
投資有価証券の売却による収入	273	1,146
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,077	² 56
敷金及び保証金の差入による支出	1,361	758
敷金及び保証金の回収による収入	496	313
その他	816	476
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,820	17,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	280	5,126
長期借入れによる収入	11,460	6,120
長期借入金の返済による支出	15,227	30,336
自己株式の取得による支出	1,712	1,359
自己株式の売却による収入	368	568
配当金の支払額	1,662	1,867
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	44	354
リース債務の返済による支出	-	2,493
その他	384	313
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,152	24,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	453
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,769	3,558
現金及び現金同等物の期首残高	10,963	20,733
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 20,733	¹ 17,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

アイ・ティー・エックス(株)

(株)アップビート

(株)メディアステーション

(株)ビクトリア通信

ニフティ(株)

ニフティネクス(株)

ニフティライフスタイル(株)

(株)Tryell

(株)ノジマステラスポーツクラブ

(株)ビジネスグランドワークス

シグニ(株)

(株)ノジマインフォテック

Nojima Asia Pacific Pte.Ltd.

Courts Asia Ltd.

Nojima(Cambodia) Co., Ltd.

(株)ビクトリア通信は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)による2019年4月1日の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

(株)Tryellは、当社の連結子会社であるニフティライフスタイル(株)による2019年4月1日の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

Hardware Lifestyle Pte.Ltd.及びHome Lifestyle Pte.Ltd.は、2020年1月15日付の登記抹消により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

(株)ハスコムモバイル

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)メディアステーション	6月30日
Nojima (Cambodia) Co., Ltd.	12月31日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	1月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。
なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合の純資産の持分相当額を計上しております。

たな卸資産

商品

当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

在外連結子会社は、主として加重平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社である㈱ビジネスグランドワークス及びニフティ㈱は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である㈱アップビート及びアイ・ティー・エックス㈱は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるNojima (Cambodia) Co., Ltd.及びCourts Asia Ltd.は、主として定額法を採用しております。ただし、Courts Asia Ltd.は車両運搬具について定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

契約関連無形資産 15年または16年

顧客関連無形資産 6年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外子会社は主として相手先の財政状態を個別に判定して回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

販売商品保証引当金

当社は、販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

入会促進引当金

入会促進を目的として実施したキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップについては、金利リスクの低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。なお、一部の連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は制度移行に伴い、未認識数理計算上の差異を当連結会計年度末に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年~20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「リース資産」が8,010百万円増加し、流動負債の「リース債務」が2,140百万円及び固定負債の「リース債務」が6,437百万円増加しております。当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(その他有価証券の評価方法)

その他有価証券のうち時価のあるものの評価差額については、従来、部分純資産直入法により処理しておりましたが、当連結会計年度において、長期保有を目的とする有価証券の重要性が増し、あわせて処理方法の見直しを進めた結果、原則的な処理方法である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着している現状を踏まえ、他社との比較有用性を高めるため、当連結会計年度より、全部純資産直入法による会計処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、この変更による前連結会計年度の損益への影響額、1株当たり情報及び前連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた248百万円は、「リース資産(純額)」3百万円、「その他」244百万円として組替えております。

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」及び「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた11,597百万円は、「1年内償還予定の社債」10百万円、「リース債務」4百万円、「その他」11,582百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資事業組合運用益」348百万円、「その他」797百万円は、「投資有価証券売却益」111百万円、「その他」1,034百万円として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」42百万円、「その他」380百万円は、「その他」423百万円として組替えております。

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」及び「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「新株予約権戻入益」10百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」及び「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」及び「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「支払手数料」42百万円、「関係会社株式売却益」419百万円、「その他」3,872百万円は、「貸倒引当金の増減額(は減少)」231百万円、「未払費用の増減額(は減少)」61百万円、「未払金の増減額(は減少)」1,631百万円、「その他」1,572百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入」及び「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入」161百万円、「関係会社株式の売却による収入」419百万円、「その他」510百万円は、「投資有価証券の売却による収入」273百万円、「その他」816百万円として組替えております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「手数料の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「手数料の支払額」42百万円、「その他」427百万円は、「その他」384百万円として組替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約金額	13,500百万円	15,000百万円
借入残高 短期借入金		4,000

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱が、アイ・ティー・エックス㈱(合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス㈱の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(2014年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として2018年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。

(2) 2018年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	3,800百万円	3,800百万円
長期借入金	30,400	21,200

3. 当社の連結子会社であるCOURTS (Singapore) Pte.Ltd.(以下、「CSPL」という。)、COURTS (Malaysia) Sdn.Bhd.(以下、「CMSB」という。)では、各社ごとに次の財務制限条項が付されております。

(1) CSPLは、子会社を通じた債権流動化を目的として借入契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。

3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.5%以下であること

6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で1.0%以下であること

デフォルト率が3ヶ月平均で1.8%以下であること

債権平均回収率が3ヶ月平均で94%以上であること

正常債権の加重平均回収期間が25ヶ月以内であること

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約金額	12,282百万円	11,455百万円
借入残高 長期借入金	6,747	3,786

(2) CMSBは、シンジケート・ローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項が付されております。

- CMSBのネットD/Eレシオが1.4倍以下であること
- 3ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で17.7%以下であること
- 6ヶ月超の延滞債権の比率が3ヶ月平均で12.1%以下であること
- 四半期ごとの債権平均回収率が90%以上であること
- 月次の貸倒率が6ヶ月平均で3%以下であること
- 延滞債権の比率が3ヶ月平均で15%以下であること
- 四半期営業利益が3回連続でマイナスの場合、Courts Asia Ltd.による保証を付すこと

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約金額	14,613百万円	11,364百万円
借入残高 長期借入金	8,108	4,129

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を2017年5月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2017年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度593百万円、338千株、当連結会計年度24百万円、14千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度546百万円、当連結会計年度110百万円

(退職給付制度の移行)

一部の連結子会社は、2020年3月1日より原則法を採用した確定給付制度(複数事業主制度)及び確定拠出制度から確定給付年金制度(複数事業主制度)の例外処理に移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、特別利益として退職給付制度移行益に232百万円計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部店舗に関しましては休業及び営業時間の短縮を行っており、売上高の減少等の影響を受けております。

当社グループでは、当該感染症の収束と営業努力の継続等により、夏以降緩やかに業績が回復していくことを見込んでおりますが、翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続すると仮定しております。

上記の仮定に基づき、固定資産の減損の計上および繰延税金資産の回収可能性の判断等実施した結果、損失や資産の取崩しは発生しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	1,816百万円	1,106百万円
売掛金	33,571	23,573
商品及び製品	2,314	1,791
建物及び構築物	247	159
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	171	114
土地	27	27
リース資産	0	0
ソフトウェア	37	50
関係会社株式(注)	18,321	18,321
前払保険料	336	338
計	56,846	45,484

(注)上記の関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,837百万円	3,836百万円
長期借入金	45,326	28,933
計	49,164	32,770

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	685百万円	754百万円

4 「リース資産(純額)」は、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用权資産(8,010百万円)であります。

5 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入枠	59,305百万円	54,479百万円
借入実行残高	17,350	11,986
差引借入未実行残高	41,954	42,492

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
972百万円	1,089百万円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) (株)アップビート 店舗(神奈川県、千葉県、埼玉県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他
ニフティ(株) 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗等をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(916百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物507百万円、工具、器具及び備品207百万円、ソフトウェア192百万円、その他9百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) (株)アップビート Courts Asia Ltd. 店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他
ニフティ(株) 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗等をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,426百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,026百万円、工具、器具及び備品299百万円、ソフトウェア72百万円、その他28百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	286百万円	4,719百万円
組替調整額	16	403
税効果調整前	302	5,123
税効果額	43	15
その他有価証券評価差額金	259	5,107
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	612
為替換算調整勘定	6	612
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	605	51
組替調整額	3	362
税効果調整前	609	414
税効果額	52	10
退職給付に係る調整額	557	404
その他の包括利益合計	810	5,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	50,841	448		51,289
合計	50,841	448		51,289
自己株式				
当社が所有する普通株式 (注)2	310	757	146	921
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 (注)3	548		210	338
合計	859	757	356	1,259

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、ストック・オプションの行使に伴う新株発行によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得757千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。また、当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分によるものであります。
3. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションと しての新株予約権						11
提出会社	2015年ストック・オプションと しての新株予約権						236
提出会社	2016年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						450
提出会社	2017年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						461
提出会社	2018年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						291
	合計						1,453

(注)2016年ストック・オプションとしての新株予約権、2017年ストック・オプションとしての新株予約権及び2018年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	808	16	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	853	17	2018年9月30日	2018年12月6日

- (注)1. 2018年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	856	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年5月31日

(注)2019年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	51,289			51,289
合計	51,289			51,289
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）1	921	617	422	1,115
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 （注）2	338		324	14
合計	1,259	617	747	1,129

（注）1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得616千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。また、当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションと しての新株予約権						203
提出会社	2016年ストック・オプションと しての新株予約権						400
提出会社	2017年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						610
提出会社	2018年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						603
提出会社	2019年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						190
	合計						2,008

（注）2017年ストック・オプションとしての新株予約権、2018年ストック・オプションとしての新株予約権及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	856	17	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,011	20	2019年9月30日	2019年12月6日

（注）1. 2019年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には60周年記念配当2円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,003	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月4日

（注）2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	20,798百万円	17,181百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	65	6
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	
現金及び現金同等物	20,733	17,174

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにCourts Asia Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCourts Asia Ltd.の取得価額とCourts Asia Ltd.取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	42,972百万円
固定資産	5,210
流動負債	17,373
固定負債	21,312
非支配株主持分	396
負ののれん発生益	682
株式の取得価額	8,418百万円
現金及び現金同等物	6,340
差引:取得のための支出(は収入)	2,077百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、キャリアショップ運営事業における店舗設備(その他)及びアイ・ティー・エックス(株)のホストコンピューター(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,529	866
1年超	9,527	2,384
合計	13,056	3,250

(注) 国際財務報告基準を適用する在外連結子会社は当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含まれております。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,052	971
1年超	3,788	3,189
合計	4,841	4,161

3. IFRS第16号適用在外子会社における使用権資産

使用権資産の内容

主として、オフィス及び店舗の賃貸、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、資金調達手段を多様化し、財務の柔軟性を向上させることを目的としたものであります。

借入金は、主にアイ・ティー・エックス㈱(合併消滅前)の株式取得を目的としたものと、店舗展開のための設備投資を目的としたものであります。

なお、一部の在外連結子会社は借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化、通貨スワップ取引を実施して為替変動リスクのヘッジを行っております。

デリバティブ取引については、社内管理規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動及び為替相場の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,798	20,798	
(2) 売掛金	91,658		
貸倒引当金 (注) 1	4,686		
	86,972	86,972	
(3) 未収入金	7,085	7,085	
(4) 投資有価証券	7,550	7,550	
(5) 敷金及び保証金	11,990	11,892	97
資産計	134,397	134,299	97
(1) 買掛金	59,279	59,279	
(2) 短期借入金	2,202	2,202	
(3) 未払金	11,877	11,877	
(4) 未払法人税等	6,328	6,328	
(5) 未払消費税等	2,342	2,342	
(6) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	15,025	15,003	21
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	70,058	70,067	8
負債計	167,114	167,101	13

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定のものを含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,181	17,181	
(2) 売掛金	69,978		
貸倒引当金(注)1	3,035		
	66,942	66,942	
(3) 未収入金	6,250	6,250	
(4) 投資有価証券	16,079	16,079	
(5) 敷金及び保証金	12,004	11,920	84
資産計	118,458	118,374	84
(1) 買掛金	50,244	50,244	
(2) 短期借入金	7,226	7,226	
(3) 未払金	7,433	7,433	
(4) 未払法人税等	4,921	4,921	
(5) 未払消費税等	2,203	2,203	
(6) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	15,015	14,996	18
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	45,046	45,052	6
(8) リース債務 (流動負債及び固定負債)	8,578	8,616	38
負債計	140,669	140,695	26

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1年超の売掛金の帳簿価額は、将来キャッシュ・フローを合理的な利率で割り引いた現在価値となっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定のものを含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務(流動負債及び固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式	760	1,336

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,798			
売掛金	73,896	17,762		
未収入金	7,085			
敷金及び保証金(注)	128			
合計	101,908	17,762		

(注) 敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(11,862百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,181			
売掛金	59,105	10,873		
未収入金	6,250			
敷金及び保証金(注)	143	5		
合計	82,681	10,879		

(注) 敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(11,854百万円)については、回収予定額には含めておりません。

5. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,202					
長期借入金	8,996	17,924	15,118	6,929	5,833	15,256
社債	10	10,010	5	5,000		
合計	11,209	27,934	15,123	11,929	5,833	15,256

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,226					
長期借入金	7,031	10,609	6,655	6,036	8,713	6,000
社債	10,010	5	5,000			
合計	24,268	10,614	11,655	6,036	8,713	6,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	593	248	345
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	593	248	345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,956	7,127	170
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6,956	7,127	170
合計		7,550	7,376	174

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額760百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	542	229	312
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	542	229	312
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,536	20,762	5,226
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	15,536	20,762	5,226
合計		16,079	20,992	4,913

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額1,336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	273	111	
(2) 債権			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	273	111	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,146	403	
(2) 債権			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,146	403	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利オプション取引				
	金利キャップ				
	マレーシアリングット	6,252	6,252	0	0
	シンガポールドル	5,731		0	0
	合計	11,984	6,252	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利オプション取引				
	金利キャップ				
	マレーシアリングット	5,808		0	0
	シンガポールドル	3,054	3,054	9	9
	合計	8,863	3,054	9	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
キャッシュ・フ ローヘッジ	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,054	3,054	124

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 受取 シンガポールドル 支払 インドネシアルピア	長期借入金	1,637		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、2020年3月1日付で原則法を採用した確定給付制度(複数事業主制度)及び確定拠出制度から確定給付年金制度(複数事業主制度)の例外処理に移行しております。この制度移行に伴う損益は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日、2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2002年3月29日、2007年2月7日改正)に従い、232百万円を「退職給付制度移行益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,787	10,129
勤務費用	1,113	1,121
利息費用	18	13
数理計算上の差異の発生額	408	687
退職給付の支払額	617	806
過去勤務費用の発生額	204	31
企業結合による増加額	32	
複数事業主制度の企業年金基金制度への移行に伴う減少額		2,687
為替調整差額		4
退職給付債務の期末残高	10,129	8,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,908	2,014
期待運用収益	66	42
数理計算上の差異の発生額	1,012	
事業主からの拠出額	124	85
退職給付の支払額	95	222
複数事業主制度の企業年金基金制度への移行に伴う減少額		1,920
その他	22	
年金資産の期末残高	2,014	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,852	20
年金資産	2,014	
	838	20
非積立型制度の退職給付債務	7,277	8,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,115	8,423
退職給付に係る負債	8,115	8,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,115	8,423

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,090	1,121
利息費用	18	13
期待運用収益	66	42
数理計算上の差異の費用処理額	175	667
過去勤務費用の費用処理額	34	20
複数事業主制度の企業年金基金制度への移行に伴う 減少額		232
確定給付制度に係る退職給付費用	1,251	1,547

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	170	136
数理計算上の差異	727	268
合計	557	404

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	170	306
未認識数理計算上の差異	668	400
合計	498	94

(7) 年金資産

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債権	34%	%
保険資産(一般勘定)	36%	%
株式	19%	%
現金及び預金	10%	%
その他	1%	%
合計	100%	%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0% ~ 0.4%	0.0% ~ 8.7%
予想昇給率	0.0% ~ 3.8%	0.0% ~ 5.0%
長期期待運用収益率	1.2% ~ 2.5%	

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度547百万円であり
ます。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度8百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
年金資産の額		33,944
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額		32,958
差引額		986

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.06% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度634百万円)、当年度剰余金(当連結会計年度352百万円)であります。

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	743	705

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益(百万円)	10	38

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2014年ストック・オプション (第12回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第13回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 20名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,005名	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,185名 当社子会社の従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,600,000株	普通株式 1,295,000株
付与日	2014年9月11日	2015年9月10日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2014年9月11日 至 2017年8月19日	自 2015年9月10日 至 2018年8月18日
権利行使期間	自 2017年8月20日 至 2019年8月19日	自 2018年8月19日 至 2020年8月18日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2016年ストック・オプション (第14回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,039名 当社子会社の従業員 93名	当社取締役及び執行役 18名 当社子会社の取締役 11名 当社従業員 1,017名 当社子会社の従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,376,100株	普通株式 1,539,400株
付与日	2016年8月12日	2017年8月8日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2016年8月12日 至 2019年7月19日	自 2017年8月8日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2019年7月20日 至 2021年7月19日	自 2020年7月19日 至 2022年7月18日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2018年ストック・オプション (第16回新株予約権)	2019年ストック・オプション (第17回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 7名 当社従業員 1,245名 当社子会社の従業員 178名	当社取締役及び執行役 13名 当社子会社の取締役 5名 当社従業員 1,351名 当社子会社の従業員 190名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,566,500株	普通株式 1,598,500株
付与日	2018年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2018年7月31日 至 2021年7月17日	自 2019年7月31日 至 2022年7月16日
権利行使期間	自 2021年7月18日 至 2023年7月17日	自 2022年7月17日 至 2024年7月16日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ 2014年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	株式会社ノジマ 2015年 ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	249,600	915,800
権利確定		
権利行使	151,400	71,800
失効	98,200	56,600
未行使残		787,400

会社名	株式会社ノジマ 2016年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	株式会社ノジマ 2017年 ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,201,700	1,408,100
付与		
失効	13,600	248,100
権利確定	1,188,100	
未確定残		1,160,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	1,188,100	
権利行使	199,500	
失効	45,900	
未行使残	942,700	

会社名	株式会社ノジマ 2018年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	株式会社ノジマ 2019年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,499,300	
付与		1,598,500
失効	170,700	113,400
権利確定		
未確定残	1,328,600	1,485,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2014年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	2015年 ストック・オプション (第13回新株予約権)
権利行使価格(円)	339	1,629
行使時平均株価(円)	1,758.48	2,229.82
付与日における公正な評価単価(円)	47.82	258.44

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2016年 ストック・オプション (第14回新株予約権)	2017年 ストック・オプション (第15回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,355	1,762
行使時平均株価(円)	2,139.42	
付与日における公正な評価単価(円)	425.06	592.29

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2018年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利行使価格(円)	2,294	1,759
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	778.66	513.19

(注) 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割の影響を加味して記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注)1	45.06%
予想残存期間(注)2	3.97年
予想配当(注)3	34円/株
無リスク利子率(注)4	0.24%

- (注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である2019年7月31日から権利行使期間の中間点である2023年7月16日までとしております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	394	350
商品評価損	393	462
資産除去債務	423	500
ポイント引当金	983	1,449
賞与引当金	541	520
仕入割戻繰延	91	119
資産調整勘定	3,493	2,365
貸倒引当金	886	430
役員退職引当金否認	178	65
退職給付に係る負債	2,047	2,356
投資有価証券評価損	144	168
販売商品保証引当金	1,186	1,160
減損損失	1,640	1,835
前受収益	1,733	1,581
その他有価証券評価差額金		1,830
その他	1,426	1,359
繰延税金資産小計	15,567	16,560
評価性引当額(注)1	5,218	5,612
繰延税金資産合計	10,348	10,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	106	47
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	23	22
特別償却準備金認容額	64	32
契約関連無形資産	15,544	14,204
顧客関連無形資産	1,240	894
その他	19	31
繰延税金負債小計	17,062	15,295
評価性引当金		
繰延税金負債合計	17,062	15,295
繰延税金負債純額	6,714	4,347

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、資産調整勘定の減少に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6%
評価性引当額の増減		5.0
住民税均等割額		0.8
所得拡大促進税制特別控除		
交際費等永久に損金不算入の項目		0.3
のれん償却額		3.7
新株予約権		0.9
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.7

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度に取得したCourts Asia Ltd.に関して、前連結会計年度では、Courts Asia Ltd.の取得原価の配分について連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており取得原価の配分は確定しておりませんでした。当連結会計年度において、取得原価の配分が完了いたしました。これに伴う取得原価の配分額に修正はございません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,894	3,436
		期中増減額(百万円)	542	132
		期末残高(百万円)	3,436	3,304
	期末時価		3,718	3,651
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	5,254	5,145
		期中増減額(百万円)	108	124
		期末残高(百万円)	5,145	5,021
	期末時価		6,781	6,667

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は前連結会計年度末にCourts Asia Ltd.の株式を取得したことに伴う増加(683百万円)であり、主な減少額は減価償却費(86百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(101百万円)であり、主な減少額は減価償却費(136百万円)並びに為替換算差額(94百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(111百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(124百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	763	837
	賃貸費用(百万円)	465	544
	差額(百万円)	298	292
	その他(百万円)		
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収入(百万円)	561	583
	賃貸費用(百万円)	119	159
	差額(百万円)	441	424
	その他(百万円)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルA V関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「海外事業」は、デジタルA V関連機器、情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、Courts Asia Ltd.の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「海外事業」を追加しております。また、これに伴い、従来「デジタル家電専門店運営事業」に含めておりましたNojima (Cambodia) Co., Ltd.につきましては、「海外事業」に含めて計上しております。

なお、比較情報に与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	217,500	237,833	50,303	-	505,637	7,419	513,057	-	513,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	584	218	35	-	838	626	1,464	1,464	-
計	218,085	238,052	50,338	-	506,476	8,045	514,521	1,464	513,057
セグメント利益又は損 失()	11,590	6,542	2,762	384	20,511	750	21,262	216	21,046
セグメント資産	82,774	126,834	33,579	49,057	292,246	8,810	301,056	6,678	307,735
セグメント負債	58,072	88,536	12,077	38,700	197,386	1,480	198,867	27,260	226,127
その他の項目									
減価償却費	1,418	5,477	1,871	-	8,767	237	9,004	-	9,004
のれんの償却額	-	1,534	1,309	-	2,843	-	2,843	-	2,843
受取利息	0	0	0	-	0	0	0	12	13
支払利息	1	264	0	-	265	1	267	120	387
持分法投資利益	-	78	-	-	78	-	78	-	78
減損損失	654	69	192	-	916	-	916	-	916
持分法適用会社への 投資額	-	685	-	-	685	-	685	-	685
のれんの未償却残高	-	17,074	10,472	-	27,546	-	27,546	-	27,546
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,964	1,704	657	1,653	6,980	17	6,998	-	6,998

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 海外事業は、当連結会計年度末にCourts Asia Ltd.の株式を取得し、貸借対照表のみを連結しているため、セグメント資産、負債等を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	214,850	207,322	47,690	46,607	516,471	7,497	523,968	-	523,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,384	119	219	2	1,725	580	2,306	2,306	-
計	216,235	207,441	47,909	46,609	518,197	8,078	526,275	2,306	523,968
セグメント利益又は損 失()	13,661	6,773	3,438	123	23,750	663	24,413	195	24,218
セグメント資産	79,565	111,555	30,722	44,576	266,420	8,657	275,077	11,169	286,247
セグメント負債	59,483	73,841	8,831	35,830	177,987	1,168	179,155	16,822	195,978
その他の項目									
減価償却費	1,725	5,368	1,688	3,317	12,098	219	12,318	-	12,318
のれんの償却額	-	1,560	1,316	-	2,877	-	2,877	-	2,877
受取利息	-	0	0	52	53	0	53	11	64
支払利息	-	223	-	429	652	0	653	96	750
持分法投資利益	-	85	-	-	85	-	85	-	85
減損損失	892	419	73	42	1,426	-	1,426	-	1,426
持分法適用会社への 投資額	-	754	-	-	754	-	754	-	754
のれんの未償却残高	-	15,564	9,193	-	24,758	-	24,758	-	24,758
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,770	696	469	441	4,378	27	4,406	-	4,406

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業、動物医療事業及びソフトウェア開発事業等を含めております。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
26,259	6,619	2,492	35,372

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度においてCourts Asia Ltd.の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、海外事業で682百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野島 廣司			当社取締役兼 代表執行役	(被所有) 直接 0.9		ストック・ オプション の権利行使	15 (44,800株)		
役員	福田 浩一郎			当社取締役兼 常務執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	11 (7,200株)		
役員	野島 亮司			当社取締役兼 代表執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	10 (30,000株)		
役員	鍋島 賢一			当社取締役兼 執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	10 (12,600株)		
役員	石坂 洋三			アイ・ティー・ エックス(株) 取締役	(被所有) 直接 0.2		ストック・ オプション の権利行使	13 (8,200株)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年6月18日定時株主総会及び2015年6月18日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田 浩一郎			当社取締役兼 常務執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	11 (7,200株)		
役員	鍋島 賢一			当社取締役兼 執行役	(被所有) 直接 0.0		ストック・ オプション の権利行使	10 (8,000株)		
役員	星名 光男			当社取締役(社外)	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	13 (10,000株)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年6月18日定時株主総会、2015年6月18日定時株主総会及び2016年6月23日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,594円23銭	1,759円32銭
1株当たり当期純利益	296円83銭	317円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	287円77銭	313円17銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、2円74銭及び2円66銭増加しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,817	15,911
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,817	15,911
期中平均株式数(千株)	49,919	50,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,572	632
(うち新株予約権(千株))	(1,572)	(632)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第16回新株予約権(2018年 ストック・オプション) (新株予約権の数14,993個)	第16回新株予約権(2018年 ストック・オプション) (新株予約権の数13,286個) 第17回新株予約権(2019年 ストック・オプション) (新株予約権の数14,851個)

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度454千株、当連結会計年度175千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度338千株、当連結会計年度14千株であります。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、2020年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、2020年6月19日開催の当社第58回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式1,600千株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、16,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

(注) 上記の内容については、2020年6月19日開催の当社第58回定時株主総会において「ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件」が承認可決され、当社第58回定時株主総会後に開催された報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する件」が承認可決されました。

(従業員持株E S O P信託の導入)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の再導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的としております。

当社は、2017年5月よりE S O P信託を導入しておりましたが、2020年4月に信託が終了したことに伴い、再導入することといたしました。

2. E S O P信託の概要

当社が「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. E S O P信託の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託(他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (5) 受益者 | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7) 信託契約日 | 2020年5月18日 |
| (8) 信託の期間 | 2020年5月18日～2023年5月25日(予定) |
| (9) 議決権行使 | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (10) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (11) 取得株式の総額 | 1,300百万円 |
| (12) 株式の取得期間 | 2020年5月22日～2020年9月23日(予定) |
| (13) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ノジマ	第1回無担保社債	2017年 5月1日	10,000	10,000 (10,000)	0.60	無担保社債	2020年 5月1日
"	第2回無担保社債	2017年 5月1日	5,000	5,000	0.98	無担保社債	2022年 4月28日
(株)メディアステーション	第1回無担保社債	2016年 9月30日	25 (10)	15 (10)	0.13	無担保社債	2021年 9月30日
合計			15,025 (10)	15,015 (10,010)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,010	5	5,000		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,202	7,226	0.4	
1年内返済予定の長期借入金	8,996	7,031	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	4	2,140	3.9	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	61,061	38,014	0.5	2021年～2028年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)		6,437	3.9	2021年～2040年
その他有利子負債				
合計	72,265	60,851		

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
長期借入金	10,609	6,655	6,036	14,713
リース債務	1,972	1,509	945	2,011

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	129,688	269,634	394,550	523,968
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,289	12,972	19,065	23,294
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,962	9,251	13,366	15,911
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	59.16	184.37	266.34	317.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	59.16	125.08	81.97	50.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,714	2,914
売掛金	18,916	14,560
商品及び製品	28,554	28,205
原材料及び貯蔵品	73	166
前払費用	663	854
未収入金	6,763	6,331
その他	462	303
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	59,146	53,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 22,212	1 23,641
減価償却累計額	10,760	12,151
建物(純額)	11,452	11,490
構築物	2,345	2,412
減価償却累計額	1,106	1,286
構築物(純額)	1,238	1,125
機械及び装置	746	746
減価償却累計額	351	398
機械及び装置(純額)	394	347
車両運搬具	287	278
減価償却累計額	146	173
車両運搬具(純額)	141	104
工具、器具及び備品	7,346	7,648
減価償却累計額	6,072	6,561
工具、器具及び備品(純額)	1,274	1,086
土地	1 8,152	1 8,152
建設仮勘定	243	354
有形固定資産合計	22,896	22,662
無形固定資産		
のれん	2	0
ソフトウェア	211	364
その他	12	127
無形固定資産合計	227	492

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,549	16,166
関係会社株式	1 52,000	1 52,000
破産更生債権等	68	7
長期前払費用	134	121
繰延税金資産	5,732	6,110
敷金及び保証金	8,261	8,312
保険積立金	21	21
その他	171	111
貸倒引当金	68	7
投資その他の資産合計	73,871	82,844
固定資産合計	96,994	105,999
資産合計	156,140	159,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,393	17,818
短期借入金	780	4,912
1年内返済予定の長期借入金	4,511	2,490
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	6,270	4,244
未払法人税等	3,264	2,410
未払消費税等	1,332	1,125
未払費用	745	305
前受金	3,310	3,035
預り金	3,793	5,421
前受収益	5,854	5,207
ポイント引当金	3,125	4,664
流動負債合計	53,381	61,636
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	12,360	7,260
販売商品保証引当金	3,867	3,794
退職給付引当金	5,086	5,961
役員退職慰労引当金	188	196
預り保証金	1,314	1,323
資産除去債務	68	283
その他	21	19
固定負債合計	37,907	23,839
負債合計	91,288	85,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金		
資本準備金	5,245	5,245
その他資本剰余金	850	518
資本剰余金合計	6,095	5,764
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
特別償却準備金	146	73
土地圧縮積立金	144	144
固定資産圧縮積立金	53	50
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	52,810	66,676
利益剰余金合計	53,331	67,122
自己株式	2,448	2,358
株主資本合計	63,309	76,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90	5,007
評価・換算差額等合計	90	5,007
新株予約権	1,453	2,008
純資産合計	64,852	73,860
負債純資産合計	156,140	159,336

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	238,045	235,073
売上原価		
商品期首たな卸高	29,864	28,554
当期商品仕入高	165,583	159,733
合計	195,448	188,288
商品期末たな卸高	28,554	28,205
商品売上原価	166,893	160,082
売上総利益	71,151	74,991
販売費及び一般管理費		
荷造費	1,046	1,173
広告宣伝費	12,274	13,426
支払手数料	2,928	3,105
役員報酬	200	217
給料手当及び賞与	18,456	18,708
役員退職慰労引当金繰入額	15	13
退職給付費用	726	1,289
法定福利費	2,554	2,593
賃借料	218	233
地代家賃	9,924	10,572
減価償却費	1,468	1,723
水道光熱費	1,502	1,504
のれん償却額	2	2
その他	7,935	6,392
販売費及び一般管理費合計	59,256	60,955
営業利益	11,895	14,035
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	1 920	1 5,736
仕入割引	1,593	1,654
投資有価証券売却益	94	396
雑収入	492	433
営業外収益合計	3,114	8,233
営業外費用		
支払利息	121	98
社債利息	108	109
支払手数料	23	95
雑損失	129	248
営業外費用合計	382	551
経常利益	14,626	21,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	10	38
固定資産売却益	0	60
特別利益合計	10	99
特別損失		
減損損失	654	988
固定資産売却損	3	-
特別損失合計	658	988
税引前当期純利益	13,978	20,829
法人税、住民税及び事業税	5,312	5,541
法人税等調整額	992	369
法人税等合計	4,320	5,171
当期純利益	9,658	15,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	6,158	5,073	987	6,061
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,158	5,073	987	6,061
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	171	171		171
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
実効税率変更に伴う積 立金の増加額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			137	137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	171	171	137	34
当期末残高	6,330	5,245	850	6,095

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	80	219	144	55	97	44,725	45,323
会計方針の変更による 累積的影響額						12	12
会計方針の変更を反映し た当期首残高	80	219	144	55	97	44,738	45,335
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当						1,662	1,662
当期純利益						9,658	9,658
特別償却準備金の取崩		73				73	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
実効税率変更に伴う積 立金の増加額							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	73	-	2	-	8,071	7,995
当期末残高	80	146	144	53	97	52,810	53,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,400	56,142	431	431	786	57,360
会計方針の変更による 累積的影響額		12	12	12		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,400	56,155	418	418	786	57,360
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		343				343
剰余金の配当		1,662				1,662
当期純利益		9,658				9,658
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
実効税率変更に伴う積 立金の増加額		-				-
自己株式の取得	1,712	1,712				1,712
自己株式の処分	664	526				526
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			328	328	666	338
当期変動額合計	1,048	7,153	328	328	666	7,491
当期末残高	2,448	63,309	90	90	1,453	64,852

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	6,330	5,245	850	6,095
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			331	331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	331	331
当期末残高	6,330	5,245	518	5,764

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
特別償却 準備金		土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	80	146	144	53	97	52,810	53,331
当期変動額							
剰余金の配当						1,867	1,867
当期純利益						15,658	15,658
特別償却準備金の取崩		73				73	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	73	-	2	-	13,866	13,790
当期末残高	80	73	144	50	97	66,676	67,122

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,448	63,309	90	90	1,453	64,852
当期変動額						
剰余金の配当		1,867				1,867
当期純利益		15,658				15,658
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,359	1,359				1,359
自己株式の処分	1,449	1,118				1,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,097	5,097	555	4,542
当期変動額合計	90	13,549	5,097	5,097	555	9,007
当期末残高	2,358	76,858	5,007	5,007	2,008	73,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(その他有価証券の評価方法)

その他有価証券のうち時価のあるものの評価差額については、従来、部分純資産直入法により処理してまいりましたが、当事業年度において、長期保有を目的とする有価証券の重要性が増し、あわせて処理方法の見直しを進めた結果、原則的な処理方法である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着している現状を踏まえ、他社との比較有用性を高めるため、当事業年度より、全部純資産直入法による会計処理に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

なお、この変更により、前事業年度の損益への影響額、1株当たり情報及び期首までの累積的影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したりボルピング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
契約金額	13,500百万円	15,000百万円
借入残高 短期借入金		4,000

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	9百万円	8百万円
土地	27	27
関係会社株式(注)	18,321	18,321
計	18,357	18,356

(注) 関係会社株式は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入枠	23,000百万円	24,500百万円
借入実行残高		4,000
差引借入未実行残高	23,000	20,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	896百万円	5,646百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式(百万円)	51,430	51,430
関連会社株式(百万円)	570	570
計(百万円)	52,000	52,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付に係る負債	1,534	1,820
役員退職慰労引当金	57	60
投資有価証券評価損	26	68
未払事業税	205	207
販売商品保証引当金	1,189	1,160
商品評価損	340	430
ポイント引当金	955	1,426
未払事業所税	45	49
仕入割戻繰延	88	119
減損損失	939	1,099
前受収益	1,734	1,533
関係会社株式評価損	98	98
その他有価証券評価差額金		1,468
その他	779	690
繰延税金資産小計	7,994	10,232
評価性引当額	2,045	3,940
繰延資産合計	5,948	6,292
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53	
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	23	22
特別償却準備金	64	32
その他	11	63
繰延税金負債合計	216	181
繰延税金資産純額	5,732	6,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.9	1.6
住民税均等割額	0.9	0.6
交際費等永久に損金不算入の項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金不算入の項目	2.3	8.3
新株予約権	1.5	1.0
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	24.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表に関する注記事項(企業結合関係) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員持株 E S O P 信託の導入)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,212	1,641	212	23,641	12,151	1,602 (686)	11,490
構築物	2,345	72	5	2,412	1,286	184 (75)	1,125
機械及び装置	746	-	-	746	398	46 (-)	347
車両運搬具	287	21	30	278	173	54 (1)	104
工具、器具及び備品	7,346	586	284	7,648	6,561	773 (223)	1,086
土地	8,152	-	-	8,152	-	-	8,152
建設仮勘定	243	529	418	354	-	-	354
有形固定資産計	41,334	2,850	950	43,233	20,571	2,662 (986)	22,662
無形固定資産							
ソフトウェア	677	240	-	918	553	87	364
のれん	16	-	-	16	16	2	0
その他	13	115	-	128	0	0	127
無形固定資産計	707	355	-	1,063	570	90	492
長期前払費用	572	19	4	587	466	36	121

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

東久留米滝山 店舗新築工事 建物 373百万円

湘南台 店舗新築工事 建物 358百万円

4. 有形固定資産の当期減少のうち、主な内容は次の通りであります。

川崎水沢 減損損失 建物 123百万円

焼津 減損損失 建物 71百万円

秦野 店舗移転 建物 61百万円

秦野 店舗移転 構築物 54百万円

入間藤沢 閉店 建物 45百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	4		65	7
ポイント引当金	3,125	4,664	3,081	43	4,664
販売商品保証引当金	3,867	984	638	418	3,794
役員退職慰労引当金	188	13		6	196

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸付金の返済及び回収による取崩額であります。
2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
3. 販売商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。
4. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退任に伴う引当金の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir										
株主に対する特典	<p>株主優待割引券 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、 それぞれの「株主優待」を贈呈。 年2回は9月30日及び3月31日現在、年1回は9月30日現在の株主名簿に記 載または記録された株主への送付となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)1枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 「株主優待割引券」は10%割引券(1枚につき最大1,000円まで)です。 (支払方法により8%割引となる場合がございます。) 2 「株主来店ポイント券」は1日につき1枚までの利用制限を設けさせてい ただいております。 3 「株主来店ポイント券」によるポイント付与には当社のモバイル会員であ ることが条件となります。(ご来店時に新規会員登録をしていただいても付 与させていただきます。)</p>	保有株数	株主優待内容	100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回	200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回	500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)1枚×年2回	1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回
保有株数	株主優待内容										
100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回										
200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回										
500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)1枚×年2回										
1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(3,300円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回										

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株
数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月31日関東財務局長に提出

2019年7月16日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況

報告期間(自2019年10月1日 至2019年10月31日) 2019年11月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2019年11月1日 至2019年11月30日) 2019年12月13日関東財務局長に提出
報告期間(自2019年12月1日 至2019年12月31日) 2020年1月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年1月1日 至2020年1月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年2月1日 至2020年2月29日) 2020年3月13日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年3月1日 至2020年3月31日) 2020年4月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年4月1日 至2020年4月30日) 2020年5月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日) 2020年6月15日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2019年7月16日関東財務局長に提出
2019年7月31日関東財務局長に提出
2019年12月20日関東財務局長に提出
2020年6月9日関東財務局長に提出
2020年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノジマが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。